

個票6 周辺環境との連続性の確保〔農 1(1)②1-4〕

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息生育空間のネットワーク化		
配慮事例	エココリドーとしての道路法面の緑化や河川（水域）の連続性の確保		

●周辺環境との連続性の確保

【解説】

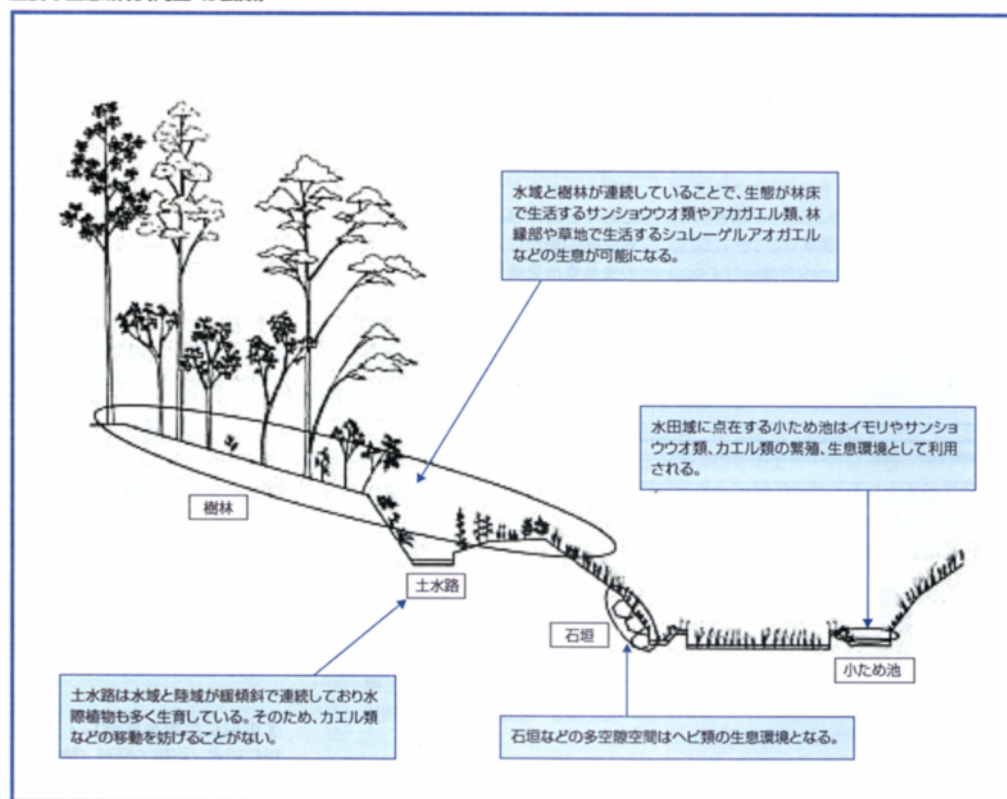
水田には、繁殖場所や生息の拠点として水田を利用し、季節等により周辺環境との移動をしながら生息・生育する種が多くみられます。このような生物の生息・生育環境を確保するために、水田と周辺の用排水路、ため池、樹林等との連続性に配慮することが重要です。

【具体的な工法・配慮事項】

●水田・水路等の水辺と樹林との連続性の確保

カエル類、サンショウウオ類の中には、水田・水路を繁殖場所として利用し、成長して変態・上陸すると周辺の樹林を利用する種がみられます。水田周辺においては、これら両生類の移動を妨げないよう、護岸の傾斜が緩やかな土水路を確保するなどの配慮を行います。

重要な生息環境（両生・は虫類）



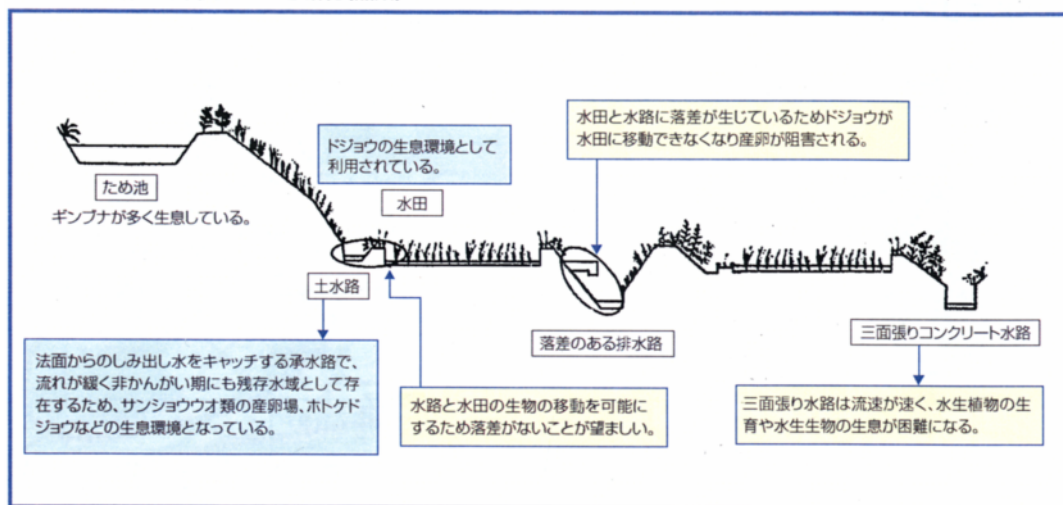
内容

●水田・水路・ため池等、水辺の連続性の確保

コイ、フナ、ナマズ等、魚類の中には、水田・水路を繁殖場所として利用し、成長すると水路を通過してため池や河川等周辺の水辺へ移動する種がみられます。水田周辺においては、これら魚類の移動を妨げないよう、田面と排水路の落差を小さくするなどの配慮を行います。

また、ニホンイシガメ等のカメ類の中には、山際のため池からため池へ陸上を通過して移動するものがあります。この移動を妨げないよう、農地周辺におけるため池のネットワークを確保し、道路や水路などで分断しないよう配慮します。

重要な生息環境と改善すべき生息環境(魚類)



出典：1

留意点

・生息環境の改善方法は、対象種、対象地域等により異なるため、地域の特性にあわせた方法を検討します。

参考資料

- 1 「いのちつどう農村を目指してー「ほ場整備」を中心とした環境との調和への配慮ー」(社)農村環境整備センター p 13
- 2 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き (第3編)『ほ場整備(水田・畑)』」食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p 47～53